

第552回(令和7年度第3回)鳥取地方最低賃金審議会

1 日時 令和7年8月8日(金)18時05分~18時30分

2 場所 鳥取労働局 4階大会議室

3 出席者

【委員】

公益代表委員 石川委員、木原委員、佐藤委員、中野委員

労働者代表委員 北畑委員、森委員、山崎委員、山下委員

使用者代表委員 池谷委員、西村委員、花原委員、福嶋委員

【事務局】

鳥取労働局 山下労働局長、高橋労働基準部長、古山監督課長、
中塚賃金室長、清水賃金室長補佐、川島賃金指導官、
山田専門監督官

4 議事

(1) 鳥取県最低賃金の改正決定について

(2) その他

5 資料

(1) 鳥取県最低賃金の改正決定に関する報告書(写)

(2) 鳥取県最低賃金の改正決定について(答申)(写)

6 議事内容

○清水賃金室長補佐 お待たせしました。ただ今から第552回鳥取地方最低賃金審議会を開催します。本日はお忙しい中、出席いただきありがとうございます。

本日の委員の出席状況ですが、公益の道前委員、労働者側の寺田委員、使用者側の米原委員が欠席です。現時点で15名の委員のうち12名の委員の出席をいただいておりますので、最低賃金審議会令第5条第2項の規定に基づく定足数を満たしており、本審議会が

有効に成立していることを報告申し上げます。

報告となりますが、先ほど閉会しました第7回鳥取県最低賃金専門部会におきまして、鳥取県最低賃金の改正について全会一致での結審となりました。したがって、最低賃金審議会令第6条第5項が適用され、専門部会報告をもって審議会でも決議されたものとみなされ、答申が行われました。本日の審議会におきましては、答申等の報告をしますもので、よろしくお願いいたします。

本日の審議会も公開としており、現在7名の傍聴人の方がいらっしゃっております。傍聴人の方は傍聴に当たっての遵守事項に従っていただきますようよろしくお願いいたします。

まず、本審議会の開催に当たりまして、労働局長の山下から挨拶申し上げます。

○山下労働局長 先ほどの専門部会で全会一致の結審いただいたということを受けまして挨拶させていただきます。

7月14日に改正決定の諮問をさせていただき、中央最低賃金審議会での目安答申が例年より遅れている中で、専門部会の審議を開始したという状況でございます。そういった中であっても、最低賃金法に定める法定の3要素に基づきまして、公労使の皆様で丁寧かつ熱心な議論をいただいたということで、本日答申をいただきました。

それぞれの皆様のお立場の中で審議を尽くしていただきまして、令和2年度以来の全会一致と承知してございますので、そういった意味でも非常に実りのある審議になったのではないかと考えております。本当にありがとうございました。

私どもとしましては、この後、異議申出に係る公示、官報公示など所定の手続を滞りなくかつ速やかに進めてまいりたいと思っております。あわせて、最低賃金の周知と履行の確保につきましても、引き続き全力を挙げて取り組むとともに、最低賃金の引上げの影響が大きい中小企業または小規模事業者の方々に対して、支援策の利用促進や価格転嫁指針の周知等の賃上げに向けた環境整備に、皆様と共にしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

また、答申に記載いただいております要望事項につきましては、私からも本省に伝えさせていただくというところで、重ねてではございますが、私どもで出来る取組につきましては、しっかりと関係各機関とも連携しながら対応してまいりたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、お礼の挨拶とさせていただきます。この短期間の中で連日にわたりまして熱い審議をいただきましたこと、誠にありがとうございました。

○清水賃金室長補佐 それでは、これより先の審議会の進行を佐藤会長に申し上げます。

○佐藤会長 では、次第に従って進めます。議事の1番目、鳥取県最低賃金の改正決定について、先ほど専門部会で全会一致の結審をさせていただきました。

それでは、まず初めに事務局から鳥取県最低賃金の改正決定に関する報告書の読み上げをお願いします。

〔報告書の読み上げ〕

○佐藤会長 ありがとうございます。報告書が取りまとめられた経過等について、部会長でもありました私から説明をしたいと思います。

まず、一日も休むことなく7回にわたって審議を続け、委員の皆様には非常に真摯な対応をしていただきました。恐らく専門部会の委員ではない委員の皆様は、なぜそんなに早く結論を出さなくてはいけないのかと疑問を持たれたかもしれません。

しかし、つい先ほど新聞報道にもありましたが、どうやら経済再生担当大臣が各都道府県知事を訪問して賃上げの依頼をするという情報が出てきましたので、むしろそのような影響を受ける前に、私たちが独自の見解で金額をまとめられて、しかも全会一致という形で出せたことに非常に安堵しております。

使用者側、労働者側、それぞれの意見もあると思いますので、山下委員、西村委員から話をしていただきたいと思います。どのようなことを主張してきたのかなど簡単に話をいただければと思います。それでは労働者側山下委員からお願いします。

○山下委員 専門部会が毎日行われる中で、労働者側の立場として今年の賃上げ状況や生計費という部分での物価上昇を強く主張しながら、連合が示す指標であるリビングウェイジにいち早く到達をすることで、鳥取県で働く全ての人の安定を図りたいという主張をしてきたところです。

しかし、この最低賃金は今までが957円だったということで、目安が示される前から我々専門部会の委員が献身的に審議をしてきた結果が本日の1,030円につながったと感じているところです。

何回も繰り返しになりますが、達成すべき水準として連合のリビングウェイジを目指していきたいという思いはありますが、そこに一步近づいたということと、目安額よりプラス9円の引き上げにより地域間格差是正ということで、まだ他のところの結審が終わっていないので状況は分かりませんが、鳥取としての最善は尽くせたのではないかと考えています。

○佐藤会長 ありがとうございます。では、使用者側西村委員をお願いします。

○西村委員 ただ今、佐藤会長がおっしゃった事案は非常に遺憾です。最低賃金はそれぞれの都道府県で個別に議論をするということに極めて重大な意義があるにもかかわらず、行政の介入と受け止められても仕方がないような状況が起こっているということについて、非常に遺憾に思います。

また、金額について色々と受け止め方はあると思いますが、行政の様々な施策が全て後手に回っており、順番が間違っているということは審議の中でも話があったかと思えます。本来の順番としては支援が先で、それに基づいて収益が上がり、その収益から分配をするという流れが好循環であって、今のように会社だけに負担を強いて事業がどんどん先細りになるような、要は本来すべき投資が先細りになるような状況をつくり、さらに賃上げで苦しめて結果的には悪循環に向かっているのではないかという状況が変わらない限り、本来の意味での好循環には向いていかないと思えます。

我々としては1円でも少なく最低賃金を決着したいという思いの中で、とにかく鳥取としてのメッセージを発信するという点においては、本日の結果に意味があったと思えますし、私も先ほどの佐藤会長の話をお聞きしまして、本日決めたことにはとても重大な意味があったと改めて感じているところです。

○佐藤会長 ありがとうございます。今回もですが、労働者側、使用者側の委員の皆様と長時間にわたり審議を重ねてきました。意見の一致するところ、一致しないところ、どうしているのかを聞いてもらって、どうしているのかを聞いてもらって、どうしているのかを聞いてもらって、非常に納得するところもありますし、何とかしなくてはならないとも非常に思いました。

また、今日は非常に異例なことではありますが、午前中の専門部会においては個別に一人ずつお話を聞く機会をいただきまして、委員の皆様がそれぞれどのように考え、どのような課題を持っていて、どのように解決したいのかということも聞かせていただきました。このことは次年度以降の最低賃金改定の審議に大いに役立たせていただきたいと思います。

最低賃金の審議はまだずっと続いていくことですので、今年上げて終わりではなく、また来年ということになりますので、使用者の方たちは非常に心配されていることだと思いますし、また、労働者の方たちも、もうそろそろいいのではないかと思います。今後は、今後どのようにするのか注視をしていきたいと思えます。

また、先ほどの報道のようなこともありますので、他の都道府県がどのような動きを

するのかというところも注視していかななくてはならないと考えているところです。

それでは、私と労働者側、使用者側の代表者からの専門部会の審議過程の説明は、以上にします。質問や意見がある方がいらっしゃいましたら、発言をお願いします。

(なし)

では、続きまして事務局から答申文の読み上げをお願いします。

〔答申文の読み上げ〕

○佐藤会長 ありがとうございます。議事の1番目については以上にしたいと思います。

それでは、議事の2番目、その他について事務局から何かありますでしょうか。

○中塚賃金室長 今後の日程等について説明をします。

本日答申をいただきましたので、本日から8月25日まで異議申立てのための公示を行います。その結果、異議の申出がありますと8月26日火曜日9時30分からこの会場で異議審を開催し、異議申出について諮問し、審議をお願いすることになります。

なお、今後は既に諮問しております特定最低賃金に係る改正についての準備も進めていきたいと思えます。

○佐藤会長 ありがとうございます。ただ今いただきました事務局の説明について何かありますでしょうか。

(なし)

では、本日の審議会をこれにて終了します。どうもありがとうございました。